

裁定の申請があった旨の公告の一部訂正

令和8年5月11日付けで公告した、農地法第41条第1項の規定に基づく、農地中間管理機構である公益財団法人愛知県農業振興基金から申請があった旨の公告のうち、一部を訂正する。

令和8年5月21日

愛知県知事 大村 秀章

次の表の訂正前の欄に掲げる同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後			
始期	存続期間	賃借に相当する補償金の額	賃借に相当する補償金の支払い方法
令和8年9月1日	<u>5年4カ月</u>	<u>2,200</u> 円／10a（年）	名古屋法務局新城支局に供託
訂正前			
始期	存続期間	賃借に相当する補償金の額	賃借に相当する補償金の支払い方法
令和8年9月1日	1年	14,600円／10a（年）	名古屋法務局新城支局に供託